

第3次帯広市食育推進計画（原案）概要版

第1章 計画の策定について

<計画策定の背景と趣旨>

これまでの食育推進の取組により、食育への関心の高まりなどの成果がみられるものの、暮らしの多様化と食生活の変化により、様々な課題も依然としてある中、更なる市民の心身の健康の増進や地域の活性化に向けて、この計画を策定します。

<帯広市の食育の現状と課題、取り組みの方向性>

第1次、第2次食育推進計画の取組により、食育への関心が高まっているものの、朝食を欠食したり、一人で食事をしたりする児童・生徒の割合が増加傾向となるなど様々な課題がある。

課題

- 朝食欠食などの食生活の乱れや栄養バランスの偏り
- 暮らしの多様化と食生活の変化
- 生産から消費までの食の循環や環境保全についての更なる理解
- 次世代を担うべき若い世代の食に対する意識の希薄化 など

第3次計画の方向性

「実践の環」を広げ、
健康な身体、豊かな心、元気な地域を
育みます

第2章 計画の基本的な考え方について

<計画の位置付け>

- ・第六期帯広市総合計画の分野計画
- ・食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画
- ・六次産業化・地産地消法第41条第1項に基づく地域の農林水産物の利用の促進についての計画

<計画期間>

- ・平成29年度から平成33年度までの5年間
- ・社会経済情勢の変化などによって計画の変更が必要となった場合には、適宜見直しを行います。

<食育推進にあたっての数値目標>

基本理念の実現に向けた基本施策の成果や達成度を把握するため、主要な項目について数値目標を設定します。

指 標	現状値	目標値 (H33)	指 標	現状値	目標値 (H33)	
朝食を欠食する市民の割合	小学6年生	6.8%	食事を家族などと一緒に食べる児童・生徒の割合	小学6年生	93.5%	
	中学3年生	6.9%		中学3年生	86.6%	
	市民	9.4%		食育に関心を持っている市民の割合	82.1%	90%以上
野菜を1日3回食べる市民の割合	小学6年生	41.5%	農業(畑作・酪農)体験をしたことのある市民の割合	小学6年生	96.3%	
	中学3年生	31.9%		中学3年生	88.6%	
	市民	34.7%		市民	70.8%	75%以上
牛乳・乳製品を週5日以上とる市民の割合	小学6年生	75.3%	地元の農畜産物をよく使う市民の割合	小学6年生	66.2%	
	中学3年生	66.4%		学校給食における地産野菜の導入率	53.7%	70%以上
	市民	53.4%		食育推進サポーター登録数	26個人・団体	35個人・団体以上

第3章 施策の展開について

【基本理念】

すべの市民が生涯にわたって「食」に関心を持ち、健全な「身体」と豊かな「心」を育み、食の魅力があらわれる元気な「地域」を目指します

【基本方針】

1. 食の環を広げて育む健康な「身体」
2. 食の環を広げて育む豊かな「心」
3. 食の環を広げて育む元気な「地域」

【基本施策】

1. 規則正しい食習慣を身につける
2. 栄養バランスに配慮した食生活を実践する
1. 食を楽しむ
2. 伝統的な食文化への理解を深める
3. 食への感謝の心を育む
4. 食の安全・安心に対する理解を深める
5. 食の循環や環境に対する理解を深める
1. 地元の食材を使った豊かな食生活を実践する
2. 地域の農業や食産業に対する理解を深める
3. 食を通じた人と人とのふれあいや交流を深める

【主な取組】

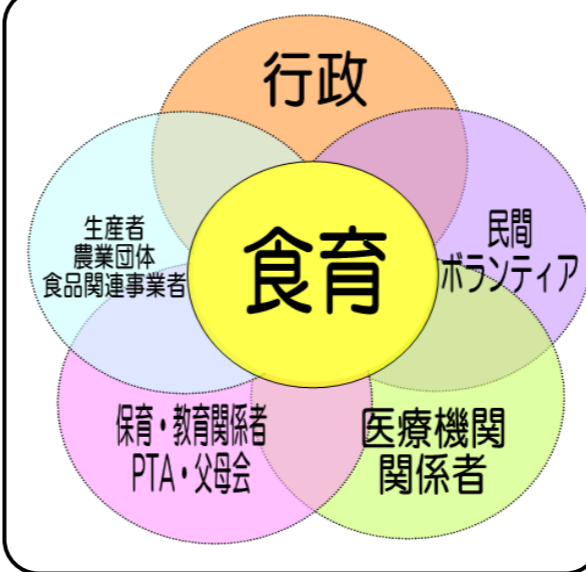
- ◆栄養相談・家庭訪問の実施
- ◆親子料理教室の実施
- ◆離乳食教室の実施
- ◆給食時間を活用した食育の推進
- ◆栄養改善講座の実施
- ◆食生活改善推進員の活動の推進 など
- ◆行事食の実施
- ◆こどもクッキングの実施
- ◆料理体験教室の実施
- ◆学校給食週間の実施
- ◆食のおはなし会の実施
- ◆クリーン農業への理解の促進 など
- ◆農業体験学習の実施
- ◆農業理解、地産地消を取り入れた講座等の実施
- ◆直売所の開催支援 など

【食育推進サポーター制度の活用】

食育推進サポーターによる市民へ向けた食育活動や、サポーター同士の連携を深めることで、食の環を広げて更なる食育の推進を図ります。

第4章 計画の推進体制と進捗管理について

<食育推進体制のイメージ>



<推進体制・進捗管理>

○計画の推進にあたっては、庁内関係各課や食育推進サポーターをはじめとする市民団体等が連携を図り、総合的に食育の取り組みを推進します。
○計画の進捗管理については、数値目標により推進状況を把握し、庁内関係各課で構成する「食育推進委員会」において行います。

<食育推進にあたっての役割>

- 【市民・家庭】
○市民は、地域社会の一員として、関係団体、行政等と連携し、地域全体で食育に取り組んでいく必要があります。
○家庭は、子どもにとって最も大切な食育の実践の場であり、日常生活の中で自ら食育を実践することが必要です。
- 【保育所・学校等】
○家庭や地域等と連携を図り、子どもが食の大切さや楽しさを学ぶことができるよう、食育を推進することが大切です。
- 【関係団体等】
○食育を地域に根付いたものとするためにも、関係団体等がそれぞれの立場でそれぞれの役割を担い、市民や学校、行政等と連携した活動を自らすすめる必要があります。
- 【帯広市】
○関係する各部が連携しながら、市民や関係団体等とともに食育に取り組み、保育、教育、健康、農業等それぞれの分野における施策を総合的・計画的にすすめていきます。
また、食育推進サポーターをはじめ、様々な市民団体等による食育活動をサポートするとともに、各団体等が連携して食育に取り組めるよう、それぞれをつなぐ機会を提供するなど、食の環を広げる活動をすすめます。